

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
北都保健福祉専門学校	平成5年3月29日	林 要喜知	〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人稻積学園	平成5年3月29日	稻積 実佳子	〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
医療	医療 専門課程	理学療法学科	-	平成17(2005)年度	令和 6(2024)年度																
学科の目的	身体機能の回復および向上を目的とした理学療法の専門知識と技術を得、病院・老人健康保険施設等の現場で活躍できる理学療法士を育成することを目的としている。教育を通じて、科学的根拠に基づいた実践力、倫理観、地域社会への貢献意識を兼ね備えた人材を輩出し、国民の健康と福祉の向上に寄与することを目指す。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	基礎分野として『科学的思考の基礎・人間と生活・社会の理解』を目的に心理学を始めとする教養科目を開設し、専門基礎分野として解剖学・生理学をもとに内科学や整形外科、神経内科・脳神経外科といった中枢神経疾患等について学び、専門分野として評価学や検査法実習、各疾患の治療学を修得したのち臨床実習で理学療法士としての知識・技術の定着や拡大を図っている。卒業後に取得可能な資格は理学療法士国家試験受験資格と高度専門士である。																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,405 単位時間 110 単位	1,605 単位時間 67 単位	75 単位時間 3 単位	1,725 単位時間 40 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位														
	夜間																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																	
160 人	115 人	0 人	0 %	9 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 16 人 ■就職希望者数(D) : 16 人 ■就職者数(E) : 15 人 ■地元就職者数(F) : 9 人 ■就職率(E/D) : 94 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 60 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 就職未定者1名 (令和 6 年度卒業者に關する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 旭川医科大学病院・旭川赤十字病院・医療法人旭豊会旭川三愛病院・医療法人社団健幸会高桑整形外科永山クリニック・医療法人社団慈誠会徳丸リハビリテーション病院・医療法人社団どんぐりの家 山下整形外科クリニック・医療法人臨生会吉田病院・株式会社オン・ザ・プラネット リハテラス・社会医療法人元生会・社会福祉法人北海道社会事業協会介護老人保健施設ふらの・道北動医協一条通病院・児童発達支援・放課後等デイサービス ソレイユの森 栄町 ■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																				
	第三者による学校評価 評価団体 : 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月 : 令和4年12月 評価結果を掲載したホームページURL : https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/																				
	当該学科のホームページURL : https://hokuho.ac.jp/rigakuryouhou/																				
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入) (A : 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,405 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>930 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	3,405 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	930 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	3,405 単位時間																			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																			
	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																			
	うち必修授業時数	930 単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																				
(B : 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>110 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>20 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>21 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>20 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総単位数	110 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	20 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位	うち必修単位数	21 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	20 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位	
総単位数	110 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	20 単位																				
うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位																				
うち必修単位数	21 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	20 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																				
教員の属性(専任教員について記入) <table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>6 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
計	6 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 : 6 人																					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法学科では、専門知識を有する外部委員複数名と本校学科・学校教員が教育課程編成委員会を組織する。本教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な理学療法士養成を実施するために、関係施設等との緊密な情報共有を通して、教育課程の編成に関わる業務(授業科目の開設、授業内容の改善、講義方法の工夫等)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と内部委員で構成される教育課程編成委員会を本校に設置し、年2回の会議を開催する。本委員会であげられた意見を参考にしつつ、学科会議で授業科目の開設、変更、授業内容の検討(内容の検討も授業方法も含む)を適宜行い、教育に反映させていく。改善した教育課程については、委員会に告知するとともに、継続的に検証をおこなっていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部副学長・教授	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	②
糸田 英基	道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	③
片桐 洋介	医療法人稲仁会 旭川脳神経外科循環器内 科病院リハビリテーション部部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	③
佐藤 貴子	医療法人歎生会 豊岡中央病院 看護部 部 長	令和6年8月1日～ 令和8年3月31日(1年8ヶ月)	③
林 要喜知	北都保健福祉専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
開田 仁司	北都保健福祉専門学校 本部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
吉田 幸史	北都保健福祉専門学校 理学療法学科 学科 長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
川上 和敏	北都保健福祉専門学校 作業療法学科 学科 長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
鳴海 蘭花	北都保健福祉専門学校 看護学科 学科長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
鈴木 紘太	北都保健福祉専門学校 事務課 課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月2日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月11日 13:00～15:00

第1回 令和6年8月1日 12:50～14:00

第2回 令和7年2月28日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員から臨床実習時の学生の学力不足と練習不足の指摘がありました。その対策のため、以前よりも学生との面談時間などを多くとり実習前に各学生が抱えている学力の問題の指導や練習指導時間の確保に務めるようにして臨床実習に備えるように対応していくようにしています。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、学内授業で学んだ知識および技術を臨床で統合的に実証、体験する場であるとともに、理学療法士として働くための業務全般を知る機会であり、社会人としての振る舞いを学ぶ場でもある。臨床実習をととして学生が、医療従事者としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチを学習できる事を基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①リハビリテーション概論実習

【実習内容・方法】1学年時に理学療法士が働く現場を見学し、専門職に対する認識や各疾患に対するアプローチを見学することにより、今後の学習意欲向上につなげることを目的とする。また、多職種連携に対する経験も同時に行う。

【連携内容】事前に電話等で実習内容や日程等の調整を行う。実習当日は教員が引率し実習施設担当者と直接連携しながら実習対応を行う。実習後は適宜実習成果について協議し再度学生にフィードバックする。

②臨床実習

【実習内容・方法】各実習において到達目標を達成するために各施設の実習指導者と学校教員が連携し、見学・模倣・実践を通して臨床教育を行う。臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力や実践力を身につける。

【連携内容】年度初めに臨床実習指導者連絡会議を開催し、当校の教育理念や実習方法、現状課題等について協議や情報共有を行う。実習開始前には学生個人票を作成し実習指導者へ実習生の情報提供を行う。実習中は実習地訪問や適宜電話等にて進捗状況の確認や教育方法の調整、トラブル対応を行う。学習成績は実習指導者の「実習成績表」と学内事例報告会による「サマリー発表評価」、実習日誌（ポートフォリオ等）の総合的な評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
総合臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	総合臨床実習Ⅰの経験をもとに、より実践的な臨床推論や指導者の監督の下治療手技を経験する事により、理学療法の業務内容を理解し、卒業後の即戦力となりうる基礎を固める。	勤医協一条通病院・旭川脳神経外科循環器病院・旭川医科大学病院・旭川三愛病院・大西病院 他11施設
地域臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域リハビリテーション場面での経験を通して、地域包括ケアシステム(特に訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション)における理学療法士の役割および多職種との連携の重要性を理解することを目的としています。また、介護保険制度についての理解を深めることも目的としています。	介護老人保健施設かたくり・介護老人保健施設旭泉苑・旭川老人保健施設ふれあい 他4施設
評価臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	患者評価を通して、各種症例に即した情報収集、検査・測定計画と実施、データの統合・解釈により、患者様の社会的背景等も考慮しつつ、目標設定を踏まえた問題点の抽出までの過程を経験します。	旭川医科大学病院・旭川三愛病院・沼崎病院・森山メモリアル病院・旭川赤十字病院 他13施設
総合臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床場面における理学療法の実践を通して、理学療法に必要な知識と技術を総合的に修得させ、医療専門職としての責任と規律および協調を重んじて、理学療法を実践する能力と態度を養うことに主眼を置いています。	旭川三愛病院・旭川赤十字病院・旭川医療センター・豊岡中央病院・沼崎病院 他14施設
検査臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学内で学んだ基本的な理学療法の検査・測定についての知識・技術を指導者の助言のもとで実際に患者様に実践することにより、より強固なものとするを目的としています。また、実際の臨床場面で理学療法業務についての理解をより深める(医療機関における役割、業務内容等)ことも目的としています。	勤医協一条通病院・旭川脳神経外科循環器病院・旭川三愛病院・豊岡中央病院・大西病院 他12施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専攻分野における実務に関する研修や指導力の向上のための研修等を各企業と連携して行うことで、教職員の実務経験や能力向上を目的としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	高齢者筋力向上トレーニング事業「はつらつ運動塾」	連携企業等:	愛別町
期間:	令和6年4月～令和7年3月まで 計36回	対象:	理学療法教員
内容:	フレイル予防、転倒予防等を目的に運動療法を実施		
研修名:	第7回 道北理学療法士学術大会	連携企業等:	北海道理学療法士会道北支部
期間:	令和6年1月26日	対象:	理学療法士
内容:	理学療法士の未来像 ～多様性と可能性～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度全国リハ学校協会北海道ブロック会研修会 地域実習について考える	連携企業等:	全国リハ学校協会北海道ブロック会
期間:	令和7年2月8日	対象:	理学療法士
内容:	PT・OT・STを目指す意識や学力の低い学生への対応・対策について考える		
研修名:	令和7年度 理学療法学科実習指導者連絡会議	連携企業等:	各病院
期間:	令和7年3月14日	対象:	対象者全員
内容:	臨床実習における現状の報告とその問題点の検討		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第75回北海道理学療法士学術大会	連携企業等:	北海道理学療法士会
期間:	令和6年11月30日～12月1日	対象:	理学療法士
内容:	継承と進化		
研修名:	高齢者筋力向上トレーニング事業「はつらつ運動塾」	連携企業等:	愛別町
期間:	令和6年4月～令和7年3月まで 計36回	対象:	理学療法教員
内容:	フレイル予防、転倒予防等を目的に運動療法を実施		
研修名:	第7回 道北理学療法士学術大会	連携企業等:	北海道理学療法士会道北支部
期間:	令和6年1月26日	対象:	理学療法士
内容:	理学療法士の未来像 ～多様性と可能性～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度全国リハ学校協会北海道ブロック会研修会 地域実習について考える	連携企業等:	全国リハ学校協会北海道ブロック会
期間:	令和7年2月8日	対象:	理学療法士
内容:	PT・OT・STを目指す意識や学力の低い学生への対応・対策について考える		
研修名:	令和7年度 理学療法学科実習指導者連絡会議	連携企業等:	各病院
期間:	令和7年3月14日	対象:	対象者全員
内容:	臨床実習における現状の報告とその問題点の検討		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価に基づき、教育活動及び学校運営を常に点検し、継続的な改善をすることで、地域社会の要請に対応できる学校組織を目指すと共に、学校情報の公開により学校の透明性を向上させる。その方針のもと、本校では、自己点検・自己評価に加えて、学生アンケートや保護者アンケートを実施することや評価項目数を増やすことで、学校関係者の評価がより客観的になるように協力して行く。教職員全体は決定された学校関係者評価に従い、教育活動及び学校運営を真摯にすすめる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標	1. 理念、目的、育成人材像は定められているか	
	2. 学校の職業教育の特色を明確にしているか	
	3. 社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか	
	4. 理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか	
	5. 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などを在学学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者に周知されているか	
(2) 学校運営	6. 目的に沿った運営方針が策定されているか	
	7. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	
	8. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか、有効に機能しているか	
	9. 情報システムによる業務の効率化が図られているか	
	10. 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	
	11. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	
	12. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	
	(3) 教育活動	13. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
		14. 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
		15. 学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか
		16. 各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか
		17. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
18. 関連分の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか		
19. 関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか		
20. 授業評価の実施・評価体制はあるか		
21. 職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れているか		
22. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか		
23. 資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的な位置づけが図られているか		
24. 非常勤講師との連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善が図られているか		
25. 人材育成目標に向けた授業を行う要件を備えた教員を確保しているか		
26. 望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネジメントを行っているか		
27. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員指導力養成などの資質向上のための取組がおこなわれているか		
28. 学生の職業観育成の取り組みが図られているか		
29. 卒業予定者(新卒者)の就職率の向上が図られているか		
(4) 学修成果	30. 資格取得率の向上が図られているか	
	31. 卒業生や在校生の社会的な活躍を把握し、評価しているか	
	32. 卒業生支援による学生のキャリア形成や学校教育活動の改善が進んでいるか	
	33. 退学率の低減は図られているか	
	34. 学生相談に関する体制は整備されているか	
(5) 学生支援	35. 学生の経済面に対する支援体制は整備されているか	
	36. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	
	37. 新型コロナウイルス感染対策を担う組織体制はあるか	
	38. 各種ハラスメントの防止を心がけながら、教育環境の充実をはかっているか	
	39. 保護者と適切に連携しているか	
	40. 卒業生への支援体制はあるか	
	41. 関連分野における業界との連携による再教育プログラムを行っているか	
(6) 教育環境	43. 図書館・自習室利用の活性化が図られているか	
	44. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場について十分な教育体制を整備しているか	
	45. 防災体制は整備されているか	

(7) 学生の受入れ募集	47.学生の募集は適正に行われているか
	48.学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか
(8) 財務	49.入学選考は適正に行われているか
	50.法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した。健全な学校運営がなされているか
	51.財務に関して会計監査が適切に行われているか
(9) 法令等の遵守	52.法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した。健全な学校運営がなされているか
	53.個人情報保護の対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	54.自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に務めているか
	55.評価結果を公開しているか
	56.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
	57.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	58.ヒトを対象とした臨床研究を進めるための規定集を整備しているか
	59.ヒトを対象とする臨床研究推進のための研究担当者への支援を該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

年度末の3月の学校関係者評価に従い、毎年4月に新たな重点目標を作成し、1年かけて実施し、自己点検自己評価や学校関係者評価につなげていく。学生の満足度の一層の向上を図って欲しいという意見を受け、時間割のスマホ確認システムの導入、わかりやすい授業への改善、質問の個別対応の奨励、学生イベント開催などを積極的に進めてきた。また、学生と保護者が家庭内で様々な問題共有ができるように、学校情報誌であるメールマガジンの内容充実を進めている。退学率の低減を進めて欲しいという意見に対しては、担任による対応をこれまで以上に丁寧に進めるとともに、カウンセリング制度を導入した。国家試験100%合格を目指す対策を検討して欲しいという意見を受け、学生の学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗状況をこまめに評価していく改善を進めている。また、他校の対策の中で参考になる対応を本校でも加えてきた。組織業務の効率化を進めて欲しいという意見を受け、学科会議や各部署会議の回数を増やしたり、共有ファイルの電子化により、進行业務の見える化を進めている。教員の研修参加をより積極的に進めて欲しいという意見を受け、研修規定を一部変更し、研修内容の共有化をはかってきた。また、希望する教員には年間を通じて週1日の割合で臨床研修に参加してもらったり、関連企業による小規模研修会の回数を増やしてきた。SNSの活用を進めて欲しいという意見を受け、HPの刷新により、高校生、在校生、保護者等がスマホで閲覧しやすくする改善を行うと共に、SNSによるニュースの発信回数や内容充実をはかってきた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部 副学長・教授	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	教育等委員
糸田 英基	道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
片桐 洋介	医療法人稲仁会 旭川脳神経外科循環器内科病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
佐藤 貴子	医療法人歎生会 豊岡中央病院 看護部 部長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(1年8ヶ月)	病院等委員
山下 敦規	旭川市保護司会理事 NPO旭川文学資料友の会事務局長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	地域等委員
脇坂 千尋	独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター看護部 看護師	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	卒業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hokuyo.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すとともに、職業に関する理解や働くことの理解と意識を高めるため、実際の医療機関、施設、企業などと連携して実習を行う。また職務に必要な知識、技能、能力や態度について実感を持って理解させる。職業意識形成に必要な専門知識・技能の取得を図り、個人の適正や志向に照らし具体的に進路を考える能力を育成する。実習終了後に報告書を提出させ、評価を検証する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、校訓、沿革
(2)各学科等の教育	教育課程、講義概要
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習、臨地実習
(5)様々な教育活動・教育環境	オープンキャンパス、次世代人材職業体験受入れ
(6)学生の生活支援	奨学金
(7)学生納付金・修学支援	修学支援新制度
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	学校評価、民間の評価機関等から第三者評価
(10)国際連携の状況	該当なし
(11)その他	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	・現代心理学の基礎知識を習得する。 ・人間の心や行動を研究するための方法論を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
2	○			倫理学	前半では人間の倫理とはどのようなものであるかを理解させ、後半では生命倫理における主な問題や論点を取り上げ、現代における倫理的な問題についての理解を深める。	1・前	30	1	○			○			○	
3	○			基礎数学	算数・数学を復習し、今後の計算しなければならない教科内容の理解を高める。	1・前	15	1	○			○		○		
4	○			物理学	自然科学の基本の一つである物理量の概念や法則を学ぶ、人体の動作に関係する力学、人の感覚や医療機器に関連する熱・温度、電気・磁気・電磁波、波の分野について学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
5	○			英語	英和辞典を活用するために必要な文法力を養成する。	1・後	30	1	○			○			○	
6	○			生命科学	リハビリテーション学学習の前提となるヒト生物学を外観する。さらに、現代医療に関わる再生医療やゲノム医療の原理を学ぶのみならず、マクロ環境とヒトの健康について理解を深める。	1・前	30	1	○			○			○	
7	○			文章構成法Ⅰ	日常生活の様々な場面における適切な文章表現を身につけることにある。講義では様々な演習を用いて、実践的な文章構成力の構築を目指す。	1・前	30	1	○			○		○		
8	○			文章構成法Ⅱ	本講義の目的は学校生活のみならず、社会生活においても必要となる日本語運用能力を身につけることにある。講義では必要な知識・技術習得のために適宜演習を行う。	2・前	30	1	○			○		○		

9	○		社会福祉論	保険、福祉、医療の連携が叫ばれる中、医療との関りを中心に社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を含める。	1・前	15	1	○			○								
10	○		人間関係論	援助者に必要なコミュニケーションを理解し、具体的に求められる態度、技術などを体験も含め養成する。接遇マナーやビジネスマナーを身につけ、臨床場面での臨機応変なコミュニケーション力を身につける。	1・前	30	1	○			○								
11	○		情報科学	IT社会における情報の扱い方やMicrosoft Officeの使用方法などを学ぶ。	1・前	30	1			○	○		○						
12	○		健康体力科学	人は心の中の思いを伝えられない、あるいは自身でも解りかねている時、身体を通して表現する。こうしたスポーツ現象に現れる心と身体の間を関係を理解し、不適応やメンタルヘルスなどの現代的な健康課題を改善する手がかりを得ることを狙いとする。	1・後	15	1	○			○								
13	○		体育実習Ⅰ	1. 心身の健康保持に留意し、全身運動を促す。2. レクリエーション的スポーツにより対人関係も拡大させる。3. 趣味的・生涯スポーツの基礎を培う。	1・通	30	1			○	○		○						
14	○		体育実習Ⅱ	・スポーツ、レクリエーションを通して対人との関係作りを学ぶ。	2・通	30	1			○	○		○						
15	○		解剖学Ⅰ	運動器（骨、関節、筋）、内臓（消化器、泌尿器、生殖器）について説明する。	1・前	30	1	○			○								
16	○		解剖学Ⅱ	神経系、内臓（呼吸器、内分泌器、循環器）及び組織学、発生学について学ぶ。	1学年	30	1	○			○								
17	○		解剖学実習Ⅰ	運動器系の基礎となる骨・関節・筋の骨格標本や体表解剖学を通し、主に上肢や体幹の立体的な人体構造を学ぶ。	1・通	45	1	○	△		○		○						

18	○		解剖学実習Ⅱ	頭部・下肢の構造、特徴、関節の動き等の運動器を理解する。	1・通	45	1	○	△		○	○		
19	○		生理学Ⅰ	生体の機能(植物機能)とそのメカニズムについて学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	
20	○		生理学Ⅱ	生体の機能(動物機能)とそのメカニズムについて学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	
21	○		生理学実習	人体機能を学ぶ事により、生理学を深く理解する。	1・後	45	1			○	○		○	
22	○		運動学Ⅰ	人体の運動を考える時に基礎となる力学や幾何学を学び、歩行運動を中心にその活用方法を理解する。	1・後	30	1	○			○		○	
23	○		運動学Ⅱ	運動学Ⅰの理解をふまえ、人体の動きを考える。また運動を理解するためには循環器や呼吸器の機能を知り、恒常性がどのようになされているか理解する。	2・前	30	1	○			○		○	
24	○		運動学実習	実習を通して運動学的知識・観点を養う。	2・後	30	1			○	○		○	
25	○		生化学	生体と生命活動について学習する。病態の発症や治療、予防について必要な基礎知識と基本的な考え方を学ぶ。	2・前	15	1	○			○		○	
26	○		人間発達学	人間の行動の要素となる身体、姿勢、視覚聴覚機能、目と手の協調、運動機能の発達過程を学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○	
27	○		病理学	病理学的思考を学び、病気の成り立ちを理解する。	2・前	15	1	○			○		○	

28	○		臨床心理学	臨床心理学の基本的な知識を学びます。	3・前	30	2	○					○					○
29	○		栄養学	運動と栄養、または生活習慣病と食事制限に関する知識を深めることである。	4・後	15	1	○					○					○
30	○		臨床薬学	臨床における薬剤の効果を理解するために、主な薬物の特徴、作用機序を学ぶ。	4・後	15	1	○					○					○
31	○		救急救命	不良の事故や急病に対する応急手当の方法、院内急変時対応について学習していきます。	4・後	15	1	○		△			○					○
32	○		内科学Ⅰ	内科系疾患（呼吸器疾患・循環器疾患・代謝疾患）の概要とその診断・治療上の要点を学習する。	2・通	30	2	○					○					○
33	○		内科学Ⅱ	消化器・代謝疾患を学習する。 小児疾患に関して、知識を深める。	2・通	30	2	○					○					○
34	○		整形外科学	骨、関節、筋、靭帯、脊椎・脊髄、末梢神経系などの整形外科各疾患について学習する。	2・通	30	2	○					○					○
35	○		中枢神経疾患	神経変性疾患についての診断・治療上の注意を学ぶ。脳神経外科領域の代表的疾患について病態生理と症状、疾患の特徴、画像診断や治療について学ぶ。	2・通	30	2	○					○					○
36	○		精神医学	精神疾患の症状・治療についての概要を学ぶ。	2・通	30	2	○					○					○
37	○		一般臨床医学	各診療科の医学的知識を高め、これからの専門領域に役立てる。	2・通	30	2	○					○					○

47	○		理学療法演習Ⅱ	理学療法の土台となる運動生理学を中心テーマに置き、担当教員毎の少人数ゼミ形式を執る。	2・通	30	1		○		○		○					
48	○		理学療法演習Ⅲ	来年の卒業研究につながる、個々のテーマに沿った調査を中心に演習を進めていく。同じテーマを持った者同士の討論を通じて問題解決の姿勢を養う。	3・通	30	1		○		○		○					
49	○		理学療法制度論	現在の制度と過去の制度を比較し、現在の医療・福祉分野における問題点を把握する。また、身分法を理解することにより我々が何ができる何ができないか理解する。	4・後	15	1	○			○		○					
50	○		理学療法管理学	理学療法サービスを適切にかつ安全に提供するための方策について学ぶ。	4・後	15	1	○			○		○					
51	○		基礎評価法実習	解剖学の知識を人体に応用し、全身の骨、筋、神経の触察技術の向上、獲得を目指す。	1・後	30	1	○		△	○		○					
52	○		評価法実習Ⅰ	理学療法評価に必要な形態測位と関節可動域測定を学ぶ。	2・通	45	1	○		△	○		○					
53	○		評価法実習Ⅱ	新・徒手検査法の理解と技術の修得。	2・通	45	1	○		△	○		○					
54	○		評価法実習Ⅲ	各種疾患の診断と評価、神経学的検査法の理解をする。	2・通	45	1	○		△	○		○					
55	○		評価学総論	評価についての理解を深め、その実践方法を学ぶ。	2・前	30	1	○					○					
56	○		臨床評価学	評価の目的を正しく理解できる。評価の流れを理解したうえで、様々な疾患に対して治療指向的な評価を考えることができる。	2・後	30	1	○					○					

57	○		臨床評価学実習	模擬患者を通して統合と解釈をし問題点の抽出ができる。	3・通	45	1	○	△		○	○						
58	○		義肢・装具学	理学療法における装具を用いた治療の位置づけの理解する。装具利用に必要な知識や背景を理解する。	3・後	30	1	○			○	○						
59	○		義肢・装具学実習	義肢の基本的事項と仕組み、特徴について理解する。義肢の各部位の役割について理解する。術前・術後の理学療法評価の実施方法を理解する。	4・前	45	1	○		△	○	○						
60	○		日常生活活動	リハビリテーション医療における日常生活動作活動の意義について理解するとともに、障害のとらえ方や評価方法、疾患別ADLの基礎知識や指導方法等について各論・総論に分けて学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○						
61	○		日常生活活動実習	日常生活活動学で習得した知識を基礎として、様々な疾患や障害特有のセルフケア、生活関連活動や基本動作の方法について分析、評価や練習、指導の具体的な方法について学習する。また、障害者を取り巻く生活環境を学ぶ。	3・前	45	1	○		△	○	○						
62	○		運動療法	運動療法で必要な基礎的な知識、技術について学習する。	2・前	30	1	○			○	○						
63	○		運動療法実習Ⅰ	関節可動域運動、筋力強化、持久力強化法についてその理論と実際を学ぶ。	2・後	45	1	○		△	○	○						
64	○		運動療法実習Ⅱ	理学療法で使用頻度の高い手技的療法を学び、その理論、方法論を理解する。	3・通	45	1	△			○	○						○
65	○		物理療法	対象者の疾患を理解し、各物理療法の特長や生理学的作用を理解する。	4・前	30	1	○				○	○					
66	○		物理療法実習	物理療法機器の使用方法を確認し実際に体験する。	4・後	30	1	△			○	○						○

67	○		神経系の理学療法 I	脳卒中などの成人中枢神経疾患の理学療法を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○								
68	○		神経系の理学療法 II	発達障害の理学療法を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○								
69	○		内部障害系の理学療法 I	呼吸理学療法について学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○								
70	○		内部障害系の理学療法 II	糖尿病, 心疾患, がんの理学療法について学ぶ。	3・後	30	1	○		△	○								
71	○		骨関節系の理学療法 I	運動器障害全般で理学療法施行時の注意点を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○								
72	○		骨関節系の理学療法 II	骨・関節疾患における理学療法の実際を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○								
73	○		スポーツ理学療法	下肢のスポーツ障害に対する理学療法の理論と実際、また運動器疾患の特殊検査について学ぶ。	3・後	30	1	○		△	○								
74	○		老年期理学療法	高齢者に特徴的な症候・疾患について理解し、理学療法実施の注意点や治療方法の適応について考える。	4・後	30	1	○			○								
75	○		その他の理学療法	脊髄損傷・関節リウマチについての疾患の特徴を振り返り、理学療法施行と注意点を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○								
76	○		理学療法特論	今まで学んできた集大成として、その知識の確認と理学療法分野への応用を考える。	4・後	60	2	○			○								

77	○		卒業研究	卒業研究実習に入る前に必要な知識を学ぶ。	4・前	30	1	○				○		○		
78	○		卒業研究実習	実際に担当教員と理学療法研究をすすめ、その発表と論文作成を行う。	4・前	90	2					○	○	○		
79	○		地域理学療法学Ⅰ	地域リハビリテーションの概念をふまえ、予防、急性期、回復期、生活期のリハビリテーションにおける理学療法士の役割・専門性を考える。	1・前	30	1	○				○		○		
80	○		地域理学療法学Ⅱ	リハビリテーションの最終的な目標は生活を再建することであり、急性期→回復期→慢性期→維持期と全ての過程において対象者の生活について考えることのできる理学療法士を目指す。そのために地域理学療法についての理解を深める。	4・前	30	1	○				○		○		
81	○		生活環境論	高齢者や障害者を取り巻く住環境について、理学療法士として必要な知識を深める。また、疾患・障害の特徴を捉えた住宅改修について理解する。	4・前	15	1	○				○		○		
82	○		検査臨床実習	実際の臨床場面において、検査過程のプロセスを経験する	2・後	135	3					○	○	○	○	○
83	○		評価臨床実習	実際の臨床場面において、評価プロセスを経験する	3・前	135	3					○	○	○	○	○
84	○		総合臨床実習Ⅰ	理学療法教育の最終段階として実施されるもので、『理学療法業務の総合的な臨床学習』である。	3・後	270	6					○	○	○	○	○
85	○		総合臨床実習Ⅱ	理学療法教育の最終段階として実施されるもので、『理学療法業務の総合的な臨床学習』である。	4・前	315	7					○	○	○	○	○

86	○		地域臨床実習	地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割および他職種との連携の重要性を理解することを目的とする。また、介護保険制度についての理解を深めることも目的とする。	4 ・ 前	45	1				○	○	○		○	○
合計						86	科目	110 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 全ての授業科目の単位を修得したもの		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 履修規定に従う		1 学期の授業期間	21 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。